

起因物、事故の型：トラック - 激突されの死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労働 者規 模
1	10～ 11	荷台から荷物を降ろす為ステップで作業をしていた所、強風で観音扉が閉まり、右脹脛を強打し、右下腿下腿挫滅創と診断された。	36	40301	100 ～ 299
1	16～ 17	自社資材置場において、ダンプ車後方扉を開けた状態で荷台に積んであった砂をスコップで降ろそうとした際、扉のフックが完全に留められていなかったため、扉が被災者の左足甲に落下し、骨折した。	34	30302	—
1	15～ 16	敷地内にて、廃棄物をのせている10tトラックコンテナ車から廃棄物を降ろす為にあおりを開ける際、あおりを止めている固定ピンが固く、木の棒で固定ピンを下から叩き、そのピンを抜いた際に勢いよくあおりが開き、あおりの一部が左頬に直撃し、鼻から出血し、左頬骨を骨折した。	52	150102	30～ 49
1	15～ 16	敷地内にて廃棄物をのせている10tトラックコンテナ車から廃棄物を降ろす為にあおりを開ける際、あおりを止めている固定ピンが固く木の棒で固定ピンを下から叩き、そのピンを抜いた際、勢いよくあおりが開き、あおりの一部が左頬に直撃し、鼻から出血し、左頬骨骨折した。	52	170101	100 ～ 299
1	18～ 19	資材置場で後片付けを終え、2トンダンプで会社事務所に帰るため、開閉式の門を出たところで車両のエンジンをかけたままサイドブレーキを引き車両から降りて門を閉めた際、傾斜のある道路の田に向かって車両が動き始めたため、とっさに車両を止めようとしたが、止まらず車体に左足を接触し負傷した。	55	30199	—
1	11～ 12	コンクリート撤去作業中、ダンプカーがスリップして動かなくなり、運転手がダンプカーからはなれたため、バックホーを運転者がバックホー	62	30209	1～9

		を降りてダンプカーに乗り、事故を起こしてしまった。			
1	15~16	4tダンプで産業廃棄物（コンクリート）を荷下ろしする際、ダンプ荷台を上げて中立にした状態で、荷台に引っ掛かっていたコンクリート殻を手で引っ張って降ろす作業をしていた。ダンプ荷台の鉄板は、荷下ろしたコンクリート殻に少し引っ掛かった状態だった。上げた状態で中立にしていたはずのダンプ荷台が、少しずつ降下しているのに気付かず、作業を継続していたところコンクリート殻に引っ掛かっていた鉄板が外れ、勢いよく動きだし、その際にダンプ荷台と鉄板の隅に左手の甲を挟み、打撲した。	33	30209	1~9
2	17~18	工事現場にて、2tトラックより、パワーショベルを下ろし作業中、後部のあおりを開き手で持たず、下ろした為、勢いよくあおり板が下り、はね返り左足膝部分に当たり打撲負傷した。（負傷当日は、さほど痛くなかった為、湿布薬を貼り我慢して仕事をし過ぎていたが、約3ヶ月後、痛みが酷くなった為、受診した。）	42	30109	—
2	10~11	駐車場にてコンテナシャーシのアウトリガーを収納する為、足巻きハンドルを回転させていたところ、回転の勢いで足巻きハンドルがニュートラルになり右顔面（右目下）を殴打し挫傷する。	49	40301	100 ~ 299
2	8~9	駅構内においてコンテナを積むためにトラックにて積み込み場所に移動した。到着後、トラックより下車しフォークリフトオペレーターへ積込コンテナを指示していたところ、反対側から直進してきた構内車に衝突され車両の下部に巻き込まれた後、約10m引きずられる。救急車で病院に搬送されるもその後死亡が確認された。	58	40301	50~ 99
3	15~16	当社物流センターのプラットフォームに停車していたトラックから荷卸しのため扉（観音開き）を開けた状態にしていた。扉を固定するためにダンボール箱を置いていたが、作業中にダンボール箱が移動されており、扉が動く状態になっていた。それを知らずにたまたまそこに立っていたとき、扉が扉自体の重みで開く方向に動いて背中に衝突した。	39	80409	10~ 29
		構内でトラックへの積み込み作業をし、積込が完了したのでセンターの			

3	11~12	支柱を立てたのを確認した他の者がドアのアオリを上げて閉めようとしたとき、まだセンターのドア際にいた被災者の右膝にドアが当たり負傷した。ドアを上げた者は位置を確認せず、もうドアから離れていると判断してドアを上げてしまった。	46	40301	10~ 29
3	12~13	納品先でトラックから昇降機を使ってカゴ台車を降しているとき、ストッパーが不完全で台車が倒れてきて、腰部を負傷した。	51	40309	30~ 49
4	11~ 12	パッカー車で棚板をまきこむ時に、反動で棚板が跳ね返り、顎に接触し骨折した。	58	150102	10~ 29
4	10~ 11	コース管理作業のために2tダンプの運転席に乗り込む際に、ドアの窓が全開していたことから、ドアの上部に右手をかけ、ドアを閉めたところ誤って右手中指を車体とドアにはさみこみ負傷した。	54	140301	50~ 99
4	13~ 14	工事現場で杭打設のため荷卸しをしようと坂道をバックで登ろうとしたが登れず、途中で停止した。停止した状態から再度登ろうとした際に自分の感覚ではバックしているつもりだったが、生コン車はノッキングの様な状態になりバウンドをしながら下った。下り終えても約15m先に安全停止するまでバウンドを3回位したが、3回目で腰に違和感を感じた。	70	10901	10~ 29
5	7~8	会社資材置き場において、現場（個人宅）ブロック工事に行く為の準備作業中、重機廻送車後方で一輪車（ネコ車）に付着したコンクリートをハンマーで叩いて除去していた時、廻送車両を移動させる際に十分な後方確認が行われないうちにバックし始めた為、被災者が気付いて避けようとしたが間に合わず、バックして来た廻送車両荷台後部に右腕が接触し負傷した。	46	30199	1~9
5	10~ 11	建築工事現場で、仮設通路に鉄骨搬入トレーラーを誘導中、運転手に声を掛けて誘導しようとした際、トレーラーのタイヤが敷鉄板上でスリップし、敷鉄板が被災者側にスライドして、被災者の左足部を直撃した。	29	30201	10~ 29
		重さ約10kgの惣菜（700×400×100mmのコンテナ）を納品に行き、地下に続くスロープの入口に駐車して車両後方の荷台に入った。その際にギ			

5	13～ 14	アを入れ忘れ、またサイドブレーキの掛け方が弱かったため車両がスロープを下り出し、車両を後方から押さえて止めようとしたが止まらず、動き続けた車両が壁に当たって止まった時に身体が車両に突き飛ばされて全身を打った。	43	10109	50～ 99
5	8～9	トラック荷台からパワーゲートにて荷物を下ろす際に、BOX（荷物入）がゲートストッパーに掛かったため、再度上昇させた、降下させて着地10cmの位置でストッパーを外し、滑り下ろそうとした際に地面との段差にキャスターが落ち、BOXが傾き前面に転倒した。その際、ゲートを操作していたドライバーも転び、右足がBOXの下敷きになった。	63	40301	10～ 29
5	15～ 16	収集した大型ゴミを処理施設へ搬入する時、前処理機（破碎機）にゴミを投入するためバック誘導を行い、収集車両の荷台後方扉の右側フックを外し、左側フックを外したところ、開いていた扉が右膝の上に当たり負傷した。	24	150103	50～ 99
5	12～ 13	契約者宅訪問のため、駐車場に車を停車して時間調整をしていたところ、後方からバックして来た4tトラックが追突してきた。事故後しばらくしてから痛みが出始めた。	47	90103	100 ～ 299
6	7～8	納車のため積載車助手席に搭乗し、トンネルを走行中、前方トラックに追突して横転し、負傷した。	26	80202	30～ 49
6	13～ 14	積載車へ給油作業を終え、見送りしている時に、客の不注意により、積載車の後部が計量機へ接触しそうになったため、停止指示を出したが聞こえず、積載車に押され太ももを打撲し、腰を負傷した。	58	80204	10～ 29
7	10～11	場内整備工事現場において、4tダンプの運転席で積載していた残土を下ろすために操作したが、なかなか落ちず、急に滑り落ちた勢いで車体前方が持ち上がり、そのまま車体が地面にたたきつけられた。その衝撃により、腰椎を圧迫骨折した。積載荷重を越えてはいなかった。両足は動く。	66	30109	10～ 29
7	18～19	会社の駐車場で、荷卸しの作業を開始しようとして、トラックの後ろの	61	170209	10～

		扉を開けたところ、扉がはね返って顔面（額）に当たり受傷した。			29
7	13~14	製品倉庫内でフォークリフトを使用して製品の積み込み運搬作業中、保管ラック上段への積み込み後、フォークリフトのマストを下げ忘れ、上死点まで上昇した状態でバック走行をしていた時、倉庫天井の鴨居にマストが衝突。その衝撃でフォークリフトが前方に倒れ、その反動でオペレーターがバック走行していた方向に投げ出され、倉庫床面に背中と左肘を強打した。	67	170201	100 ~ 299
7	15~16	外出のため、事務所を出た時、雨のため濡れていた玄関ポーチで足を滑らせて転倒した。その際左足首を骨折した。原因雨のため滑りやすくなっていた事に気付かず、小走りに不用意に歩いたため。	65	170201	10~ 29
7	19~20	1t車で集荷を終え帰局し倉庫前の駐車場で、物品を出したり清掃をしたりしていた。助手席のドアを開け作業し後方へ行こうとし開けたドアに背を向けて立っていたところ、手伝いをしていた社員が気がつかずドアを閉め頭部にあたった。	42	110101	500 ~ 999
7	11~12	収集コース途中にて粗大ゴミ（木製テーブル）を収集時、パッカー車の後部回転ばん作動中に木製テーブルを押し込んだ際、回転盤に接触し右手親指と人差し指を負傷した。	59	150103	30~ 49
7	10~11	低温倉庫庫内作業のアルバイトである被災者は、本社事務所裏にある休憩室で休憩した後に低温倉庫へ戻るため構内を歩き、低温倉庫入口手前で立ち止まって携帯電話を使用していた。加害者が低温倉庫で納品完了後、構内最奥の空カート置場から空カート等を回収するため、構内を後退で進行した。後方の確認不足により、画面を注視して立ち止まっていた被災者を車両後部で押し倒すように転倒させ、そのまま乗上げて死亡させた。	57	40301	100 ~ 299
7	11~12	残材捨て場において、2tダンプが停車した状態で、合図者がダンプ運転手を誘導して荷下ろし作業中に積荷枕木が跳ねて左足後部を負傷した。	64	30199	1~9
	16~	営業所の積込場で積込の準備をしている時に、トラックのあおりに付いている、あおりを支えるバネ（セイコーラック）が部分的に壊れていた			10~

7	17	ため、あおりが勢いよく倒れてきて、あおりに付いているフックが左大腿部に刺さった。	49	40301	29
7	13～ 14	土壌の詰替場へフレコンを搬入後、詰替場内でフレコンの荷卸し場所の確認のため乗ってきたダンプより下車し、重機のオペレーターと打合せ中に、同じくフレコン搬入作業の2トンダンプの運転手が、合図者の誘導なしで後方をよく確認しないで後進し、打合せ中のところへ接触されて受傷した。	48	30309	1～9
7	14～ 15	木造2階建ての基礎工事現場で、トラックを移動するにあたって指示した場所とは違う場所に停車をしてしまい、その場所が坂道でサイドブレーキの引きがあまいのと、ローギアに入れていなかった為にトラックが下がり、それを止めようとして後方にある電柱とトラックに挟まれた。	38	30209	1～9
7	18～ 19	帰社後、会社資材置き場にて積み降ろし作業をしていた際、ダンプ車後方の扉が外れ、左足に直撃し、骨折した。	24	30203	1～9
7	15～ 16	幅員6～8mの市道において、現場内は平坦だが始点部分より急な勾配がある場所で、舗装打換え作業の際、表層土を施工するために、アスファルトフィニッシャーへ4tダンプがアスファルト合材を荷卸し、数メートル前方に移動し、現場終点部分に停車した。その直後、ダンプの運転手と職長が口論となり、職長がダンプの運転手の腕を引っ張ったとき、運転手がバランスを崩して車外に落ちたため、ブレーキから足が離れ、またサイドブレーキもかかっていなかったために、勾配をダンプが動いてしまい、慌てて職長が止めようダンプに飛び乗ろうとしたが、20m程先にあったバックホーに挟まれた。	59	30108	10～ 29
7	8～9	ペットボトル置き場周辺を清掃中、場内で清掃車（4t）を運転手が移動させた際、右フロント後ろにあった歯止めを回収しておらず、右リアタイヤが歯止めを轆き、作業員の左膝・右膝・右肘の順番で接触し、打撲した。	56	150102	50～ 99
	10～	採石場で、運搬に使う通路を整備している時に、道路が下り坂で、路面			10～

9	11	のゆるみによりブレーキ動作でタイヤがロックをし、それに伴って車体 がはずみ、オペレーターがゆすられ腰を打撲して痛めた。	56	20201	29
9	8～9	当社構内に於いて、荷物を降ろす為、トラックのウィング扉を開け左側 のアオリを開けた際、荷台内で荷崩れが発生しアオリに荷物がもたれか かっていたので、アオリを押さえようとしたが押さえ切れず、アオリが 胸に当たり負傷したものである。	42	40301	10～ 29
9	19～ 20	作業を行う仕分場に行く為にトラックの発着場を通ろうとした際、飛び 出して来たトラックの左前方部が、当該人の右肩に接触し負傷した。	53	80401	300 ～ 499
9	12～ 13	荷降し先の駐車場で、荷物を縛っているベルトを外そうとゆるめていた らアオリが元の形状に戻ろうと少し開いてきたのが左脇腹に直撃した。 ヘルメット、安全靴は着用、根本的な原因は本人が荷台に上がらず、タ イヤに足を掛けて、荷縛りを外そうとした、仕事に慣れているという慢 心が招いた事故であると思われる。本人からの報告も同じである、荷台 に上がって作業をしていたならば、起こりえない事故である。	57	40301	10～ 29
9	15～ 16	環境課清掃業務班の非常勤職員である被災者は、午後にごみ収集の作業 中、トラック荷台のアオリを開けた時に胸を強打した。	53	150103	300 ～ 499
9	9～ 10	道路新設工事に伴う、道路標識設置工事の現場にいたところ、道路工事 に従事する大型ダンプカーが山砂を積み現場内に侵入し、運転手が被災 者に気づかず、後進して接触しタイヤの下敷きになった。	69	170201	10～ 29
10	11～ 12	空港制限区域内塵介処理場にて、ゴミ回集車からゴミを廃棄するため荷 台の扉を開けた後、荷台のダンプ操作を実施した。しかし、ゴミが落ち てゆく様子がなく、荷台の途中で引っ掛かっていた為、荷台の左側後方 から棒でゴミを掻き出していたところ、左側荷台扉が閉まり、左肩・腰 に当たった。	45	50101	1000 ～ 9999
		伐採作業現場にて、板を積むためにバックで3tダンプがCの方向から侵入 した。現場は通行止め迂回誘導を実施している道路上であった。Cより			

10	10～ 11	無線でダンプの進入を聞いたAはA' の位置へ移動し、バック誘導を開始した。工事（進行方向）を確認している最中にA' の後より3tダンプが衝突したため転倒した。転倒した被災者の左腰付近にダンプの巻き込み防止装置が衝突し、乗り上げた。そのことに気づいた運転手が停止し、被災者の確認をした。	38	170201	100 ～ 299
10	11～ 12	構内にて大型トラックより荷降ろしをする作業中、荷台左半分の荷を降ろし、右半分の荷を降ろそうとした際、台風一過で強風が吹いており、ウィングを開けていると積荷の間の発泡スチロールのクッション材（一枚1m*1.2m*5cm程度）が飛んでいきそうだったためウィングを閉め、後ろから降ろすことにして荷台後方観音開きの扉を開こうとした際、右側の扉が強風を受けて勢いよく開き、咄嗟に押さえようとしたが押さえ切れずに後ろに飛ばされて転倒。左後頭部と左肩を地面に打ち付け強打した。	47	40301	10～ 29
10	9～ 10	整備中にA運転のトラックがバックし被災者に衝突、受傷したもの。被災者は所定の位置で業務に従事し、Aが後方の確認を怠った事が事故の原因。	64	170201	30～ 49
10	14～ 15	会社構内で従業員が運転する20トントラックが、前方から別の大型トラックが来たため、避けるために後退しているとき、後方にいた被災者に気付かず、被災者にトラック後部の左側が衝突し、被災者はトラックにひかれた。	68	80109	10～ 29
10	17～ 18	鉄骨を平台車に積込の作業中、リン木がおれて右側肋骨におれたリン木があたった。事故現場は、積み込み作業中铁骨の柱を積み込み作業終了、荷じめ（ワイヤかけ中）にリン木がおれた事故。肋骨にヒビが入った。	54	40302	30～ 49
11	10～ 11	支店が施行する工事へコンクリートを納入するため、坑外の工事用道路に進入したところ、トンネルから重ダンプが出て来たため停車した。重ダンプが後進の方向を誤り、ミキサー車の運転席に衝突し、運転席が押しつぶされたため、足が挟まれ骨折した。	60	40301	10～ 29

11	13～ 14	着物が入ったバッグの仕分けを行おうとした際に、カゴ台車が数台置かれていたため、作業スペースを確保しようとカゴ台車の片付けを行った。カゴ台車を折りたたんでいた際に一度たたんだ台座にあたる部分が倒れてきて左足の脛に直撃し負傷した。	61	40301	30～ 49
11	7～8	敷地内の駐車場において、奥の方に駐車していたトラックを出す為に前方に駐車しているトラック2台を別の場所に移動させようとした。1台目のトラックを近くにいた者に依頼し、2台目のトラックを自ら動かそうとして1台目のトラックの後ろを通ろうとしたが、1台目のトラックがギア操作を誤り、バックをした1台目と2台目の車両に挟まれ、負傷した。	40	40301	50～ 99
11	21～ 22	作業現場であるゴルフ場において、獣害対策作業の為コース内を軽トラックで巡回していた時に、軽トラックが泥濘にはまり、泥濘から出そうと軽トラックを押していたら、動き出した軽トラックに左足を轢かれ受傷した。	30	170209	10～ 29
11	9～ 10	店へ商品を搬入する為、搬入入口付近の道路脇にトラックを停車し順番待ちをしていた際、納品する準備をしようと、トラック後ろの右扉を開いた時、前方から来た軽自動車に扉に接触し、その反動で2m近く飛ばされ頭部を骨折した。（本人は当時の状況が定かでない為、警察による見方である。）	57	40301	100 ～ 299
12	17～18	得意先の駐車場にて、荷物を積み込む際、観音扉を開けようとした時、風に煽られ、観音扉が顔面を直撃し、意識が一時的に失われ、右母指種子骨剥離骨折・左肩関節打撲傷を負った。	63	40301	100 ～ 299
12	15～16	荷物の搬入先で、パワーゲートを使って荷下ろし作業中、トラックのコンテナからカゴ台車を引っ張りながらパワーゲートの上に移動中、体のバランスを崩したためパワーゲートから飛び降りた。飛び降りた際、パワーゲートのストッパーを踏んでしまい、カゴ台車が止まらずゲートから落ちそうになったので、咄嗟に下から支えようと右手を出してしまい、右手にカゴ台車あたり負傷した。	66	40301	50～ 99

12	0~1	当社の家電ヤード内で、トラック（10tアオリ車）から荷物を降ろそうと、アオリを開けた際、アオリが体に当たり、そのまま地面に倒れ、地面で頭を打ち負傷した。	26	11009	30~ 49
12	13~14	牛乳を積んだカゴ車をパワーゲートから2名で積み込んでいた。ゲートを上にあげ、被災者がトラック荷台に引っ張る際、別の作業者がカゴ車台盤がまだゲート上にあることを見落とし、パワーゲートスイッチを操作してゲートを下降させたため、カゴ車が傾き、倒れるときにカゴ車下部が被災者の右脛に当たり損傷した。	47	40301	10~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html